

2005年12月27日

昨今の「建物構造計算書偽造」問題について

今般、姉齒建築設計事務所による建物構造計算書の偽造問題が大きな社会問題となっておりますが、弊社住宅本部（「住友林業の家」）が設計施工いたしました建物には、このような建物構造上の問題がないことを、以下の通りご報告申し上げます。

1. 各種設計図書の作成について

弊社では、平面図等の意匠図から構造図の作成ならびに構造安全性に関する検討書にいたる一連の作業を、弊社ならびにグループ会社内で行ない、最終設計図書として整備したうえで建築確認申請や性能評価申請、現場施工図書として用いております。

2. 構造安全性の確認について

弊社は、建築基準法や住宅金融公庫の技術基準を上回るより厳しい弊社の独自基準を採用し、検討及び確認を行っておりますのでご安心下さい。

更に住宅の品質確保の促進等に関する法律（品確法）施行以降の弊社建物は、上記の取り組みに加え、品確法の評価方法に従って、耐震性能等級を表示しております。

3. 確認検査機関について

近年、確認検査機関への申請は業界全体に定着し、弊社も全国の数多くの機関に提出しておりますが、構造安全性につきましては、建築基準法はもとより、より厳しい弊社技術基準に基づいて性能を確保しており、申請先の確認検査機関によって、その内容が変わるものではないかとご安心ください。

なお、今後に関しましては、国土交通省による全容解明と、確認検査機関への行政指導等の状況を確認しながら、対応を検討してまいります。

以上

<本件に関するお問い合わせは、下記にお願い致します。>

住友林業株式会社
コーポレート・コミュニケーション室 佐野
TEL：03-3214-2270